

令和元年度小学校における外国語教育指導者養成研修 実施要項

1 目的

小学校の外国語教育を担当する教諭及び指導主事等に、新学習指導要領における外国語活動及び外国語科の実施に向けた推進方策について理解を深めるとともに、教員の外国語教育を円滑に進めるための方策等を総合的に習得する。そして、1) 小学校における外国語教育の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2) 学校や地域の教職員がもつ小学校における外国語教育に関する専門性の向上を推進する力、を習得した指導者の養成を図る。

2 主催 独立行政法人教職員支援機構・福井県教育委員会

3 共催 文部科学省

4 期間 令和2年2月26日(水)～2月28日(金)

5 会場 福井県教育総合研究所
〒919-0461 福井県坂井市春江町江留上緑8-1
TEL: 0776-58-2150 / FAX: 0776-58-2151

6 定員 120名

7 受講者

(1) 受講資格

- ①都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者
- ②小学校及び特別支援学校、中学校外国語科の教諭等であって、各地域において本研修内容を踏まえた研修の講師及び、小学校における外国語教育推進の指導者としての活動を行う者
- ③当機構の修了証書をもって単位認定を行う(予定を含む)教職大学院の学生(教職経験のある者に限る)

※「第4次男女共同参画基本計画」(平成27年12月25日閣議決定)を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について御配慮願いたい。

(2) 推薦人数

各都道府県(中核市分を含む)においては2名程度、各指定都市においては1名程度とする。

(3) 推薦手続

推薦期限は、令和元年11月20日(水)とする。

各都道府県・指定都市教育委員会においては推薦者を取りまとめ、「研修情報登録システム」により推薦を行う。

中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員

会が「研修情報登録システム」により推薦を行う。

私立学校においては、都道府県知事部局に連絡し、都道府県知事部局が、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛てに、[様式1]により推薦を行う。

国公立大学法人、独立行政法人国立青少年教育振興機構及び教職大学院を置く各大学については、各機関の担当部局が取りまとめの上、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛てに、[様式1]により推薦を行う。

（４）受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。定員を超過する場合は、受講者数を調整する場合がある。

8 研修内容

新学習指導要領に向けた移行期間における、小学校外国語教育の現状と課題を講義や演習を通して理解した上で、研究授業参観や班別協議等を通して、今後の小学校における外国語教育の方向性を踏まえた知識や指導法等を総合的に習得する。

日程案は[別紙1]のとおりとする。

9 事前課題

本研修を受講するに当たり、事前に課題（研修成果活用計画書を含む）を作成し、提出すること。
なお、内容、提出期限、提出方法については、受講者決定時に別途連絡する。

※ 研修成果活用計画書には所属長による記述欄もあります。

10 その他

- （１）所定の課程を修了した者には、修了証書を授与する。受講者推薦の際に、必ず受講者の氏名を確認し、正確に記入すること。
- （２）宿泊が必要な場合の手配等については、各自で行う。研修に際し、特別な配慮が必要な者（障害、持病等）を推薦する場合には、事前に教職員支援機構に相談すること。
- （３）推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。